

秋田県社会教育委員の会議による提言書

情報化・国際化に対応した 家庭教育支援の充実方策について

平成26年11月

秋田県社会教育委員の会議

目 次

はじめに	1
1 テーマ設定の理由	2
(1) 家庭教育をめぐる社会動向	
(2) 本県における状況	
① 家庭教育に関する調査	
② 県の動き	
(3) テーマ及び視点について	
2 社会の変化に対応した家庭教育支援の充実方策	
(1) 情報化への対応	6
(2) 国際化への対応	8
(3) 家庭生活（基本的な生活習慣・しつけ）への対応	9
【資料】	
資料 1 平成 25・26 年度秋田県社会教育委員	11
資料 2 平成 25・26 年度秋田県社会教育委員の会議の経過	12
資料 3 平成 24 年度家庭教育に関する調査結果	13
資料 4 「大人が支える！インターネットセーフティの推進」について 広報誌「あきたびじょん」2014 年 7 月号 (VOL. 14) より	20
資料 5 【事例紹介】男鹿市家庭教育支援チームの取組	22

はじめに

近年、人口減少や少子高齢化の進行により、価値観や生活様式の多様化、地域社会におけるつながりの希薄化といった社会状況の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化している。こうした中、家庭や地域、社会との関わりの中で育まれるべき社会性やコミュニケーション能力、自立心の形成などに課題を抱える子どもが増加傾向にあると言われている。また、子どもが心身ともに健やかに成長していくためには、自然体験や豊かな遊びの経験が必要であるが、家庭環境により子ども間にその格差が生じる傾向にある。そうしたことから、全ての子どもが健やかに育つことのできる家庭教育の充実が指摘されている。

文部科学省は、平成23年5月に、家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理、これまでの施策の検証・評価をするとともに、今後の家庭教育支援の在り方等について検討する「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」を設置した。同委員会から提出された報告書「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」(平成24年3月)の中で、「親の育ちを応援する学びの機会の充実」「親子と地域のつながりをつくる取組の推進」「支援のネットワークをつくる取組の推進」「子どもから大人までの生活習慣づくり」の4つの方策が提案された。

本県教育委員会では、平成24年6月に、6年ぶりに「家庭教育に関する調査」を行った。その結果、本県においても、情報化やグローバル化といった社会環境の急激な変化に伴い、家庭教育に関する保護者の不安や悩みが前回の調査に比べて増加していることが明らかになった。

本会議ではこうした状況を踏まえ、「情報化・国際化に対応した家庭教育支援の充実方策について」をテーマに設定した。家庭教育における、基本的な生活習慣やしつけといった不易の部分と、社会の変化に対応した流行の部分の双方に着目しながら協議を進め、「情報化への対応」「国際化への対応」「家庭生活への対応」の3つの視点に集約し、提言としてまとめた。

県教育委員会においては、本提言の趣旨を生かし、市町村や関係機関等との連携を強め、全ての子どもが健やかに育つことのできる家庭教育の充実への取組を期待するものである。

1 テーマ設定の理由

(1) 家庭教育をめぐる社会動向

- 家庭環境の多様化や地域社会の変化
 - ・ 多様化する家庭が抱える様々な課題（経済的問題、児童虐待、過干渉や過保護）
 - ・ 自然な教育的営みが困難な家庭生活の変化
 - ・ 子育て家庭の社会的孤立
- 子どもの育ちをめぐる課題
 - ・ 社会性や自立心等の育ち（不登校、暴力行為、ニート）
 - ・ 体験の格差や経済格差の子どもの育ちへの影響懸念
- 家庭教育が困難になっている社会
 - ・ 家庭の教育力の低下と認識されているが、家庭は家庭教育に努力している傾向
 - ・ 親子の育ちを支える人間関係が弱まっており、社会経済も変動しており、「家庭教育の困難」と認識する必要
 - ・ 家庭教育が困難な家庭への支援は重要な社会的課題

「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」より
(平成24年3月「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」)

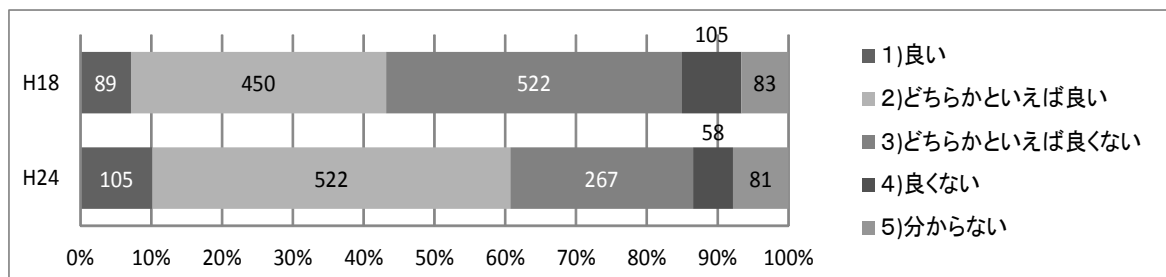
(2) 本県における状況

① 家庭教育に関する調査

平成24年6月、本県教育委員会が県内の幼児・児童・生徒の保護者約1,200人を抽出して調査を行った。(前回の調査は平成18年5月)

- 総合的に見た現在の子どもを取り巻く環境について

あなたは現在の子どもを取り巻く環境について、総合的に見てどのように感じますか。



「良い」「どちらかと言えば良い」と答えている保護者は60%（前回調査比＋17P）と肯定的に捉えている割合が増加している。一方、よくない理由として、次のような回答が多くなっている。

【良くない理由】…… 複数回答

「物騒になり、子どもの安全が脅かされている」67%（＋43P）

「インターネットによる有害情報やネット犯罪の危機にさらされている」51%（前回無し）

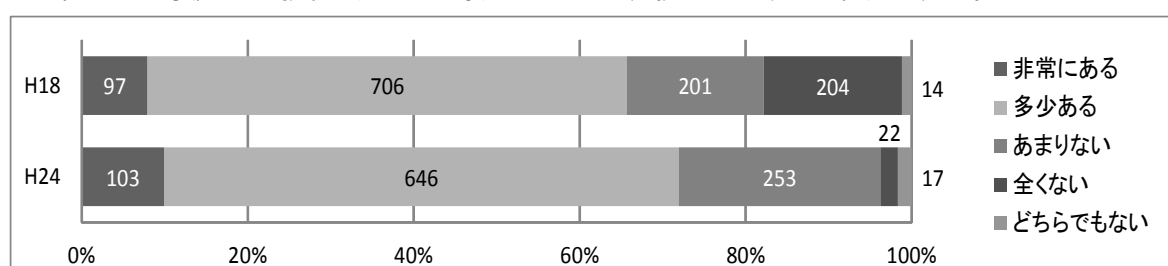
「経済情勢や少子高齢化など、将来への明るい希望が持てない」44%（前回無し）

「情報やモノが氾濫し、親や学校の価値観が伝わりにくい」42%（＋37P）

「遊び場が制限され、遊びの環境が豊かでない」37%（＋32P）

○ 家庭での教育（しつけ等）の悩みや不安について

あなたは家庭での教育（しつけ等）について、悩みや不安がありますか。



「非常にある」「多少ある」割合は71%（＋5P）で、前回同様、多くの保護者が、悩みや不安を抱えている。

【悩みや不安の内容】…… 複数回答

「勉強や進学、将来の進路等」35%（－4P）

「性格や考え方、人との接し方等」51%（＋24P）

「しつけや、マナー等」29%（＋3P）

「子どもの友人関係等」42%（＋19P）

「テレビ・ゲーム・ネット等、メディアとの付き合い方等」20%（前回無し）

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
幼稚園	しつけやマナー等 41%	性格や考え方等 36%	健康・体力、発達等 24%	メディアとの付き合い方等 23%	子どもの友人関係等 21%
小学校	しつけやマナー等 35%	性格や考え方等 33%	子どもの友人関係等 28%	勉強や進学、進路等 27%	メディアとの付き合い方等 19%
中学校	勉強や進学、進路等 52%	性格や考え方等 28%	メディアとの付き合い方等 26%	子どもの友人関係等 21%	しつけやマナー等 20%
高校	勉強や進学、進路等 48%	性格や考え方等 24%	しつけやマナー等 17%	子どもの友人関係等 17%	メディアとの付き合い方等 14%

※「勉強や進路、性格、対人関係等」についての悩みは前回調査と変わらず高い。

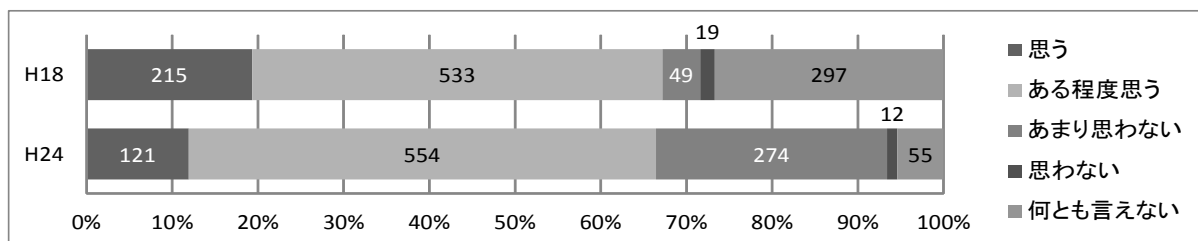
※「子どもの健康・体力、発達等」「しつけやマナー等」は幼～高で次第に減少していく。

※「勉強や進学、将来の進路等」については、次第に増加していく。

※「性格や考え方、人との接し方」「友人関係」「テレビ・ゲーム・ネット等、メディアとの付き合い方等」は、校種による差異は見られない。

○ 家庭の教育力について

「家庭の教育力が低下しているのではないか」という意見を、あなたはどのように思いますか。



家庭の教育力が低下していると「思う」「ある程度思う」割合は66.4%であり、前回と大きく差はない。

【低下していると思うの理由】…… 複数回答

- 「共働きの増加や長時間の勤務など、親の仕事の多忙化」36%（+22P）
- 「テレビ・ゲーム・インターネットなどの影響」36%（+4P）
- 「過保護、甘やかせすぎや過干渉な親の増加」33%（-1P）
- 「しつけや教育に無関心な親の増加」24%（+2P）
- 「しつけや教育に自信がない、やり方がわからない親の増加」21%（-2P）
- 「親子がふれあい、一緒に行動する機会の不足」20%（+5P）
- 「学校等教育機関に、しつけ等を過度に依存する親の増加」20%（+2P）

② 県の動き

○ 「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」（平成26年3月）

家庭教育支援や国際化の施策については、次のように位置づけられている。

戦略5 未来を担う教育・人づくり戦略

施策4 良好で魅力ある学びの場づくり

- 方向性② 学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備
- 取組③ 関係団体等との協働による家庭教育支援の体制づくり

施策7 グローバル社会で活躍できる人材の育成

- 方向性① 学校における多様な国際教育の推進
 - 取組① 学校での国際理解活動の促進
 - 取組② 海外での異文化体験活動の展開
 - 取組③ 大学との連携による小・中・高を通じたグローバル人材の育成
- 方向性② 海外との交流や県民の国際理解の推進
 - 取組① 海外との交流による国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成
 - 取組② 国際理解の推進と多文化共生社会の構築

○県の国際化の施策について

本県の総合的な国際化政策については、企画振興部学術国際局国際課が中心となって施策を進めている。教育委員会の施策として、学校教育の分野では「あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業」※が実施されているが、社会教育の視点からもできることを検討することが重要であると考える。

※「秋田発！英語コミュニケーション能力育成事業」… グローバル化が加速する社会では、国際的な視野と世界に通用する英語力を身に付けることが重要であることから、この事業を実施し、実践的英語力を育成する教育システムの構築を図っている。「小・中・高一貫した授業改善」、「教員の授業力向上」、「英語を学ぶ環境整備」を柱に、イングリッシュキャンプや高校生海外企業研修、高校生留学支援などが行われている。

秋田県教育委員会「平成26年度 学校教育の指針」より

(3) テーマ及び視点について

こうした状況を踏まえ、家庭教育における現代的課題に対して、社会全体で取り組んでいくことが重要であるとの考えから、次のテーマを設定した。家庭教育における、基本的な生活習慣やしつけといった不易の部分と、社会の変化に対応した流行の部分の双方に着目しながら協議を進め、3つの視点に集約した。

テーマ	「情報化・国際化に対応した家庭教育支援の充実方策について」
視点1	情報化への対応について
視点2	国際化への対応について
視点3	家庭生活（基本的な生活習慣・しつけ）への対応について

2 社会の変化に対応した家庭教育支援の充実方策

(1) 情報化への対応

(現状)

- インターネット活用能力について社会の期待が高まる中、子どもたちの健全なインターネット利用が求められている。
- スマートフォンの他、ゲーム機・音楽プレーヤーなどの「隠れネット機器」等が低年齢の子どもたちにも普及しており、「デジタルネイティブ」※である今の子どもたちは、保護者よりインターネットを身近に感じながら、発信・参加型のサービスを楽しんでいる。

※「デジタルネイティブ」…生まれたとき、または物心がつく頃にはインターネットやパソコンなどが普及していた環境で育った世代。日本における商用インターネットは1990年代半ばより普及したため、おおむねこれ以降に生まれた世代を指す。
デジタル大辞泉（小学館）より

- 十分な知識・理解のないままサービスを利用したことから、インターネットの長時間利用、金銭トラブル、有害情報等の利用といったトラブルをはじめ、悪意をもった大人による「誘い出し」やネットいじめ、不適切な発信等、周囲や大人が気付きにくい問題も多く発生している。
- 多くの保護者は受信・閲覧型のサービスでインターネットを利用しており、子どもたちのインターネット利用の問題について正しく理解していないことから、子どもと向き合えずにいる。
- 学校では、この問題について情報教育の中で取り組んでいるが、機器やサービス、トラブル等に関して、具体的などころまで十分に指導できていない状況にある他、教員間でも格差が生じている。

(課題)

- 保護者は、子どもが適切にネット機器を利用し、情報を正しく活用できるように育てる。
- 保護者は、インターネットについてこれまでの認識を新たにし、この問題について子どもと一緒に学ぶ。
- 社会全体で子どもたちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、インターネットを安全・安心に利用できる環境を整える。

(具体的な方策)

○ 全ての保護者へ向けた情報提供・啓発機会の拡充

- ・ 情報提供の工夫、改善
- ・ 未就学児の保護者への啓発機会の拡充

○ 学校等への支援の充実

- ・ 総合教育センターとの連携による学校教職員を対象とした実践講座の開催
- ・ 家庭や地域への必要な情報の提供

○ 子どもたちの健全なインターネット利用を地域で支える仕組みづくりの推進

- ・ 「インターネットに少し詳しい大人」の養成（市町村主催）への支援
- ・ 地域サポーター養成講座の受講者へのフォローアップやネットワークづくり

(参考)

「大人が支える！インターネットセーフティの推進」（平成25年～）

【取組の概要】

全ての保護者が充実した家庭教育を行えるよう、「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」やPTA等の関係団体、民間企業等との協働により進める新しい試みであり、具体的な取組は次の5つである。

1 インターネットセーフティ推進委員会の開催

大学関係者、有識者、各PTA団体関係者、市町村関係者、学校関係者、青少年健全育成団体関係者、民間団体、県警察本部少年課、男女共同参画課、教育庁関係各課等をもって組織。

2 県および団体の会合等での啓発促進

フォーラム、PTA大会等の各種研修機会での啓発

3 「保護者に直接届く」教育啓発コンテンツの提供

各学校が導入している「一斉メール配信システム」を活用し、子どもたちのネット利用に関する最新情報やデータ、用語の解説などについて、直接保護者に配信。

4 県庁出前講座の実施

保護者、教員等の要請に応じて実施。内容は「子どもたちを取り巻くネット環境の急変」「子どもたちに人気のサービスとインターネットトラブルの実際」「理想のインターネットデビュー」「家庭や地域での取組」等。

【H25実績】 20市町村 9,530名（94回）

※ H24年度 15市町村 3,663名（32回）

5 「ネットに少し詳しい」地域サポーター養成講座の開催

【H27までに9地域18中学校区で開催】

中学校区程度のコミュニティで保護者や地域住民等を対象に、インターネットセーフティの核となる「ネットに少し詳しい」大人を増やす目的で開催。

(2) 国際化への対応

(現状)

- 21世紀に入り、世界ではグローバル化が加速し、文化や価値観の異なる人々と相互理解を深め、共通する課題をともに解決していかなければならない「多文化共生」の時代を迎えている。
- 様々な情報をインターネット等で知ることのできる時代となり、他国の文化や習慣、考え方などを知る機会が増加している。
- 学校教育においては英語教育に力を入れており、小学校での英語の授業や、ALT等による言語や外国の文化に直接触れる学習が行われている。また、県の社会教育施設では、体験を交えた「イングリッシュキッズプロジェクト」等の事業が行われている。
- 本県の児童生徒は、全国学力・学習状況調査によると、全国トップレベルの学力水準を維持している。その一方で、人前で積極的に自分の意見を述べることをためらう傾向が見られたり、伝えたい内容を適切に表現したり説明したりする力が十分でないことも指摘されている。
- 外国人の児童生徒やその保護者の中には、言葉が通じにくいことや、文化や習慣等が異なることから、家庭生活に困難を感じている人も見受けられる。

(課題)

- 年齢や経験、文化的背景が異なる相手とのコミュニケーションの力を高める。
- 地域において、幼少期から他者と積極的に関わる経験を積む。
- 自国の文化や自然について学び、発信するとともに、他国の文化について興味をもつ。
- 地域に暮らす外国人が孤立しないように、積極的に関わりをもつ。

(具体的な方策)

- **外国の言葉や文化等に触れる機会の拡充**
 - ・ 地域で活動している団体や人材を把握し、活用できるシステムづくり
 - ・ 社会教育施設を活用した体験活動の充実
 - ・ 図書館等における外国に関する本の整備
- **家庭生活に困難さを感じている外国人を支援する環境づくり**
 - ・ 市町村や首長部局との情報共有(支援内容については、(3)次ページを参照)

(3) 家庭生活（基本的な生活習慣・しつけ）への対応

（現状）※「１－(2) ③家庭教育に関する調査」で既出のものを除く

- 各市町村で実施している家庭教育講座にいつも参加するなど、家庭教育に関心の高い保護者がいる一方、関心の低い保護者や、参加したくても参加できない保護者もいる。
- 市町村では、家庭教育に関する相談事業を主に首長部局で行っている。
- 全国学力・学習状況調査では、家庭教育に関する調査項目において、おおむね良好な結果を得ているが、「家の手伝いをする」という項目だけが全国平均を下回っている。
- これから親になる世代である高校生や大学生を対象とした、家庭教育に関する意識啓発の機会が少ない。

（課題）

- 支援を必要としている保護者に、直接的な支援をする。
- 社会の変化と保護者のニーズを的確に把握する。
- 各市町村の先進的な取組事例を共有する。
- 高校生や大学生を対象とした、家庭教育に関する意識啓発をする。

（具体的な方策）

- 「直接的な支援ができる」仕組みづくりの促進
 - ・ 家庭教育支援チーム※型組織の立ち上げと活用
 - ・ 学生を含めた地域人材の活用と関係団体等との連携・協働への支援

※「家庭教育支援チーム」・・・悩みや不安を抱え、孤立しがちな家庭や仕事で忙しい家庭など、待っていては支援が届きにくい家庭への支援の充実を図るため、子育てサポーターや教職員経験者、民生委員・児童委員、保健師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、地域の様々な人々や専門家による組織。学校等と連携して、親同士のつながりづくりや相談対応を行う。 出典：文部科学省「子どもたちの未来をはぐくむ家庭教育」ホームページより

- 市町村の取組の充実に向けた支援
 - ・ 社会の変化に対応した家庭教育支援の在り方に関する調査研究
 - ・ 家庭教育に関するボランティアや団体、講師、講座等の情報提供の充実
 - ・ 高校生や大学生を対象にした家庭教育に関する啓発事業の開発

資 料

資料 1 平成 25・26 年度秋田県社会教育委員

資料 2 平成 25・26 年度秋田県社会教育委員の会議の経過

資料 3 平成 24 年度家庭教育に関する調査結果

資料 4 「大人が支える！インターネットセーフティの推進」について
広報誌「あきたびじょん」2014年7月号(VOL.14)より

資料 5 【事例紹介】男鹿市家庭教育支援チームの取組

平成 25 ・ 26 年度秋田県社会教育委員

	氏 名	役 職 名 等	備 考
1	伊 藤 州 子	仙北市立生保内幼稚園長	
2	伊 藤 晴 美	秋田県社会教育委員連絡協議会長	議 長
3	大 山 美文子	朗読劇グループ「ジャングルジム」代表	
4	菊 地 晃 生	有機農業「FarmGarden黄昏」園主	
5	佐々木 公 高	横手市立吉田小学校長	
6	佐々木 信 子	秋田大学教育文化学部准教授	副議長
7	佐 藤 明 子	かづの P T A 連合会母親委員長	
8	佐 藤 信 雄	公募委員（秋田県子ども会育成連合会常任理事）	
9	島 田 真紀子	子育て情報サイト「おおだてde子育て」制作者	
10	新屋敷 元	公募委員（大学生）	
11	鈴 木 友 紀	男鹿市教育委員会生涯学習課主事	
12	谷 藤 ユミ子	東成瀬村なるせ児童館長	
13	新 田 秀	にかほ市立象潟中学校 P T A 副会長	
14	原 義 彦	秋田大学教育文化学部准教授	

※ 役職名等は任命時(平成25年7月8日)のもの

【資料 2】

平成 25・26 年度秋田県社会教育委員の会議の経過

回	期日（会場）	協 議 等 の 内 容
第 1 回	平成 25 年 9 月 30 日（月） （県庁第二庁舎）	○委員紹介 ○平成 25 年度秋田県の生涯学習・社会教育の重点 施策等について ○平成 25・26 年度調査研究テーマについて
第 2 回	平成 25 年 11 月 15 日（金） （県庁第二庁舎）	○テーマに係る協議 「情報化・国際化に対応した家庭教育支援の充実方 策について」 ○調査項目について
第 3 回	平成 26 年 1 月 24 日（火） （県庁第二庁舎）	○テーマに係る協議 ・情報化への対応 ・国際化への対応 ・家庭生活（基本的な生活習慣・しつけ）への対応
第 4 回	平成 26 年 6 月 3 日（火） （県庁第二庁舎）	○提言骨子案について協議
第 5 回	平成 26 年 7 月 7 日（月） （県庁第二庁舎）	○提言文素案について協議
調査研究	平成 26 年 8 月 4 日（月） （男鹿市脇本公民館）	○男鹿市家庭教育支援チームとの意見交換 ・男鹿市家庭教育支援チームの取組について
第 6 回	平成 26 年 9 月 25 日（木） （県庁第二庁舎）	○提言書のまとめ

平成24年度 家庭教育に関する調査

1 調査の目的

家庭を取り巻く環境の変化にともない、家庭の教育力低下等が指摘される現状や、メディア対策、父親の子育て参加といった現代的課題も踏まえ、幼児期から思春期までの家庭教育の状況や、保護者の意識や実態を把握する。

2 調査時期

平成24年6月25日（月）から6月29日（金）まで

3 調査の対象および内容

県内の幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校の4歳、7歳、10歳、13歳、16歳の幼児・児童・生徒の保護者に対して、家庭教育に関する意識・実態を調査する。

(1)調査内訳

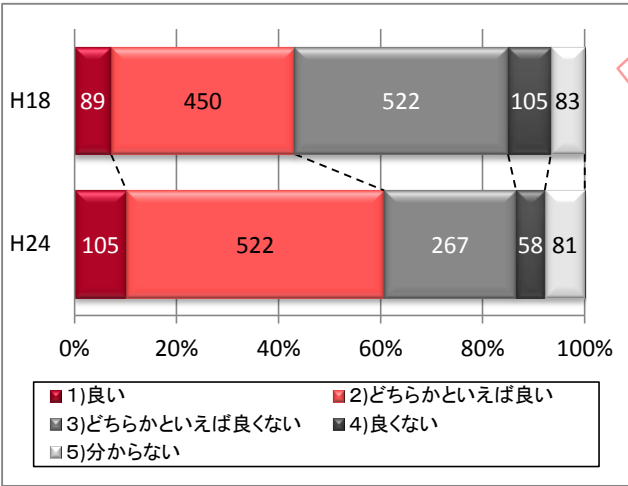
年齢	保護者調査数	回答者数
4歳	224人	203人
7歳	255人	221人
10歳	236人	222人
13歳	250人	223人
16歳	276人	203人
計	1,241人	1,072人

(2)回答率 **86.4%**

※前回の回答者数 1,242人

4 主な調査結果とコメント

問1-1 あなたは現在の子ども取り巻く環境について、総合的に見てどのように感じますか。



「1) 1)良い」「2) 2)どちらかといえば良い」と答えた割合

【H24】60% ← 【H18】43%

★総合的には、「子どもを取り巻く環境」を肯定的に捉える保護者が大幅に増加している。

★前回と比較し大幅に増加した項目は次のとおり

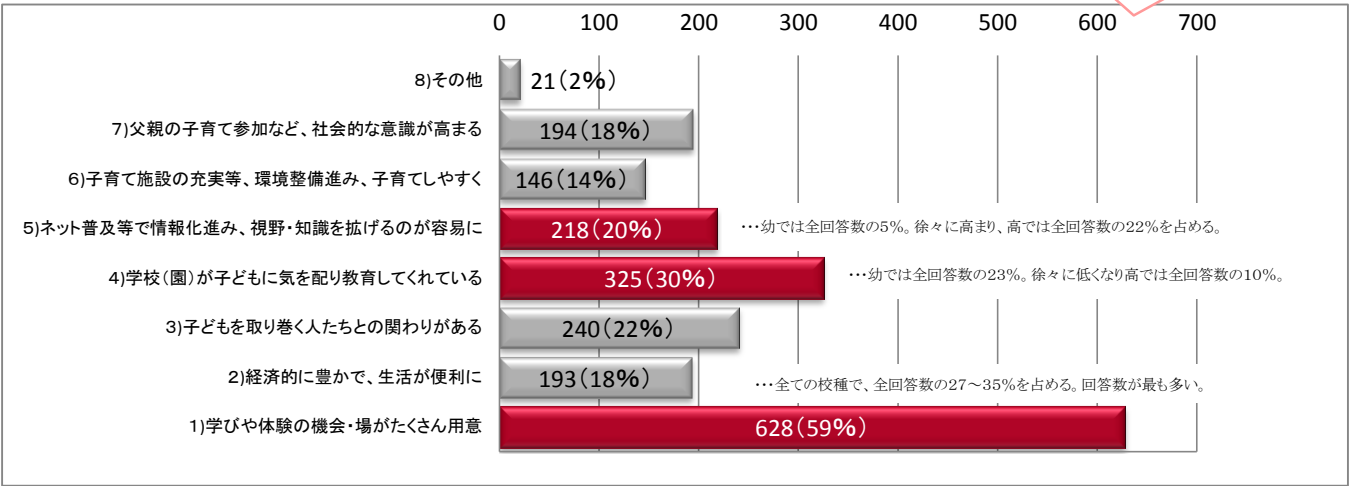
「1) 1) 学びや体験の機会・場がたくさん」

【H24】628(59%) ← 【H18】165(13%)

「4) 4) 学校(園)が子どもに気を配り教育」

【H24】325(30%) ← 【H18】54(4%)

問1-2 子どもを取り巻く環境が「良い」理由(複数回答)

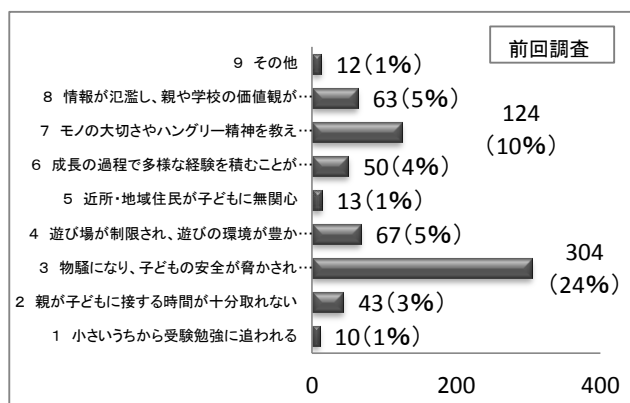
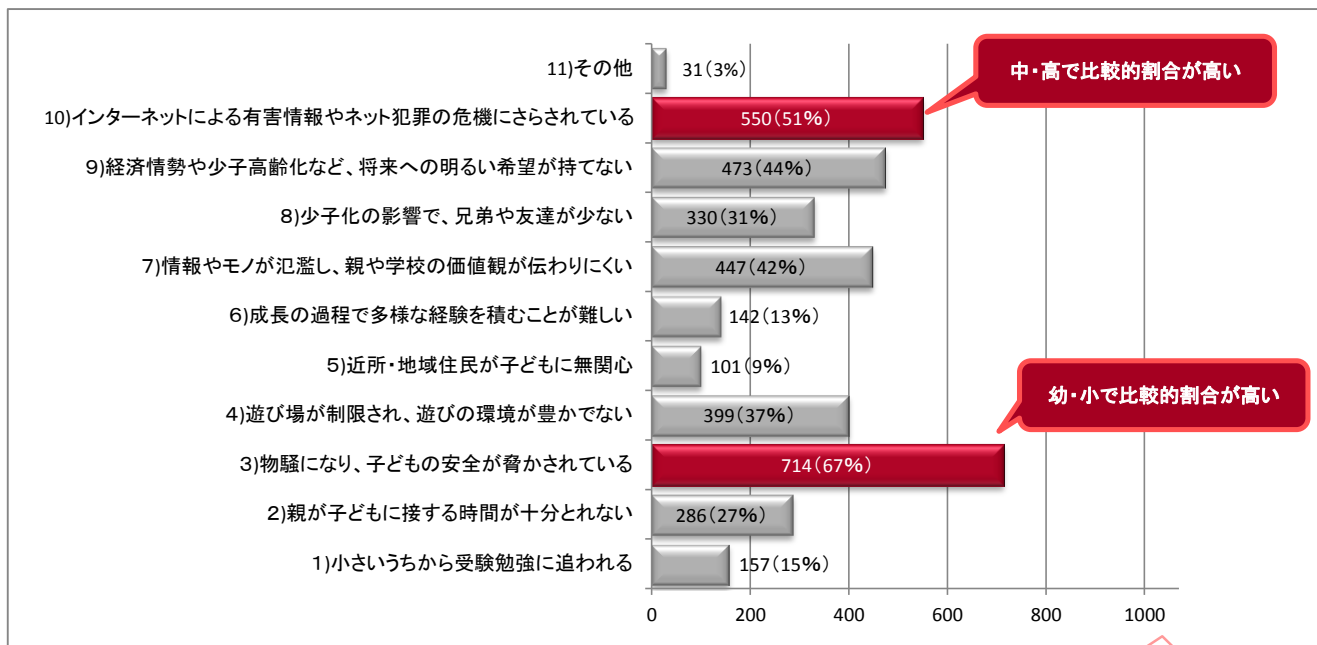


…幼では全回答数の5%。徐々に高まり、高では全回答数の22%を占める。

…幼では全回答数の23%。徐々に低くなり高では全回答数の10%。

…全ての校種で、全回答数の27~35%を占める。回答数が最も多い。

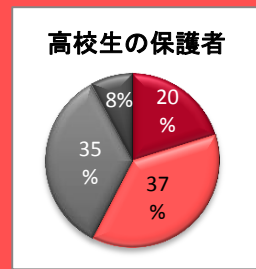
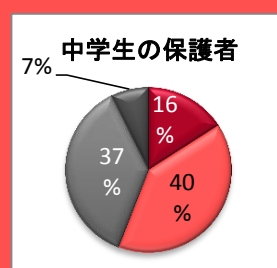
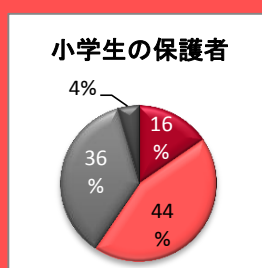
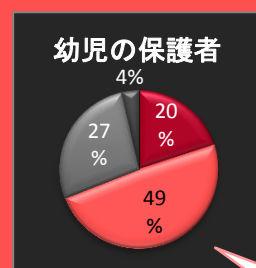
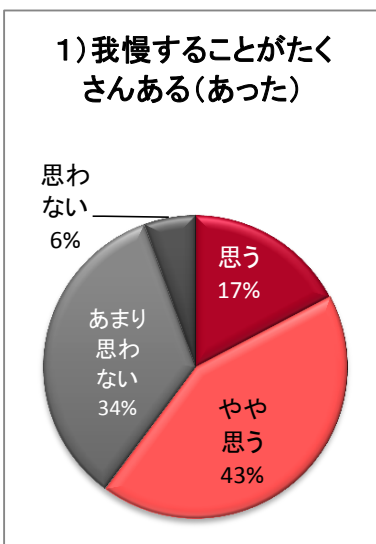
問1-3 子どもを取り巻く環境が「良くない」理由(複数回答)



★前回と比較し大幅に増加した項目は次のとおり。

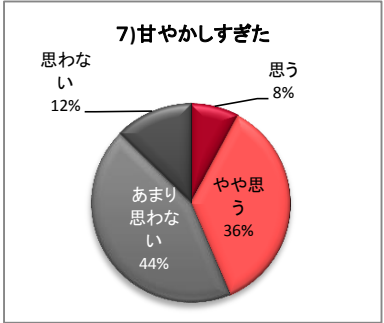
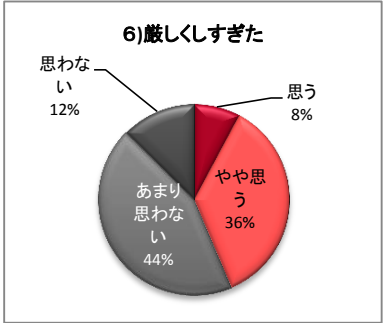
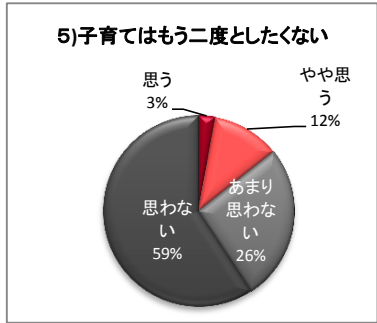
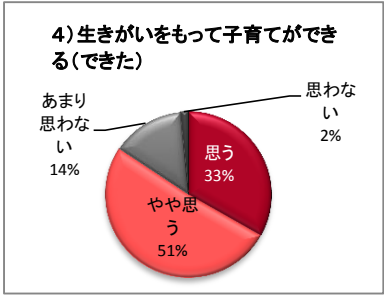
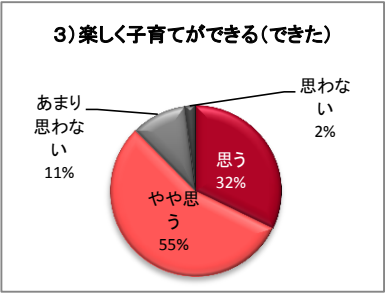
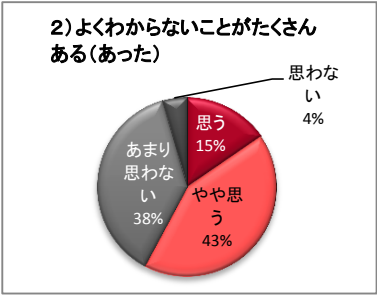
- 「2) 親が子どもに接する時間が十分とれない」
【H24】286 (27%) ← 【H18】43 (2%) ※約 7 倍に増加
- 「4) 遊び場が制限され、遊びの環境が豊かでない」
【H24】399 (37%) ← 【H18】67 (5%) ※約 6 倍に増加
- 「7) 情報が氾濫し、親や学校の価値観が伝わりにくい」
【H24】447 (42%) ← 【H18】63 (5%) ※約 7 倍に増加

問2 あなたご自身の子育てについて、次のように思うことはありますか(ありましたか)。



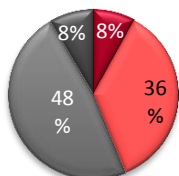
「1) 我慢することがたくさんある(あった)」が6割

「思う」「やや思う」の割合が、前回(H18)同様、半数を超えている。特に、幼児を持つ保護者が7割と、その割合は高い。

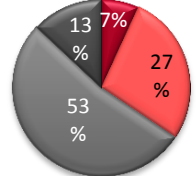


6) の内訳

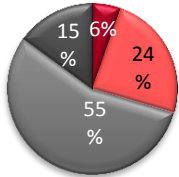
幼児の保護者



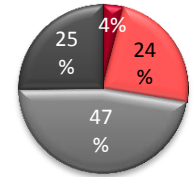
小学生の保護者



中学生の保護者



高校生の保護者



「6) 厳しくしすぎた」について…「思う」「やや思う」
【H24】44%←【H18】18%

「厳しくしすぎた」と感じている保護者の割合は幼稚園でもっとも高く42%の保護者が、「思う」「やや思う」と回答。高校では28%。

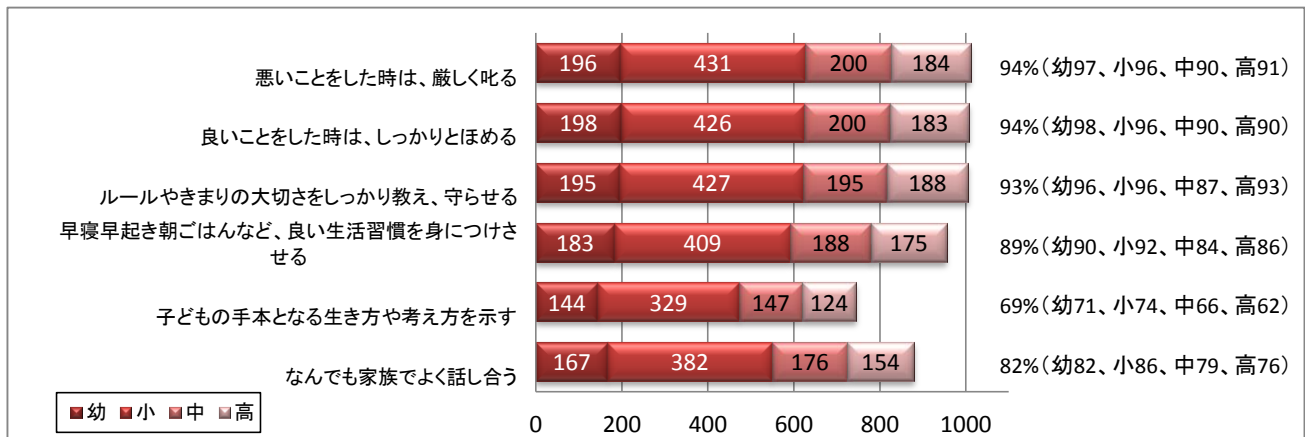
★「7) 甘やかした」の割合に変化はなく、全体としては子育てについて「厳しくしすぎた」と感じている保護者が増加したといえる。

★1)～5)についても、前回調査から大きな変化はない。

★保護者が子育てに持つイメージ
「我慢すること」「分からないこと」がある(あった)と感じつつ(約6割)も、多くの保護者(約8割)は子育てを、「楽しく」「生きがいをもって」

問3 あなたご自身の子育てについて、力を入れている(入れてきた)と思うことがありますか。

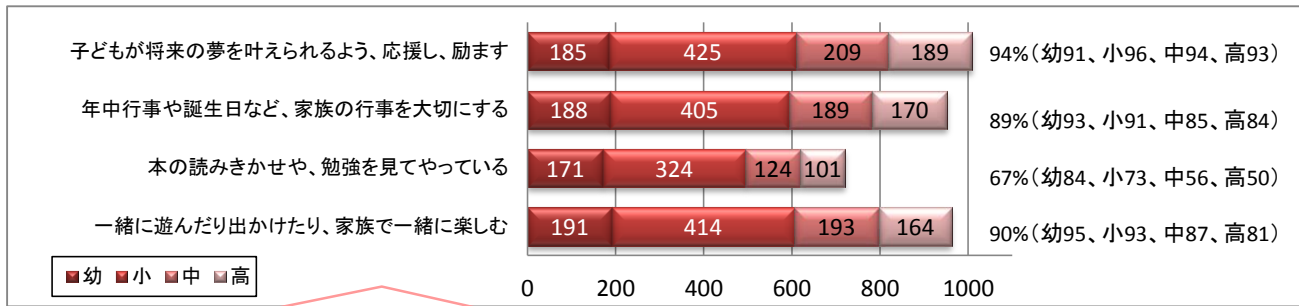
★「思う」「やや思う」と答えた保護者の数と割合



【資料 3】-4

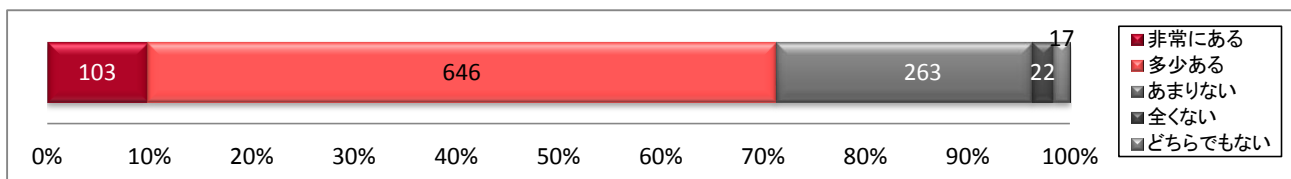
問3 あなたご自身の子育てについて、力を入れている(入れてきた)と思うことがありますか。

★「思う」「やや思う」と答えた保護者の割合



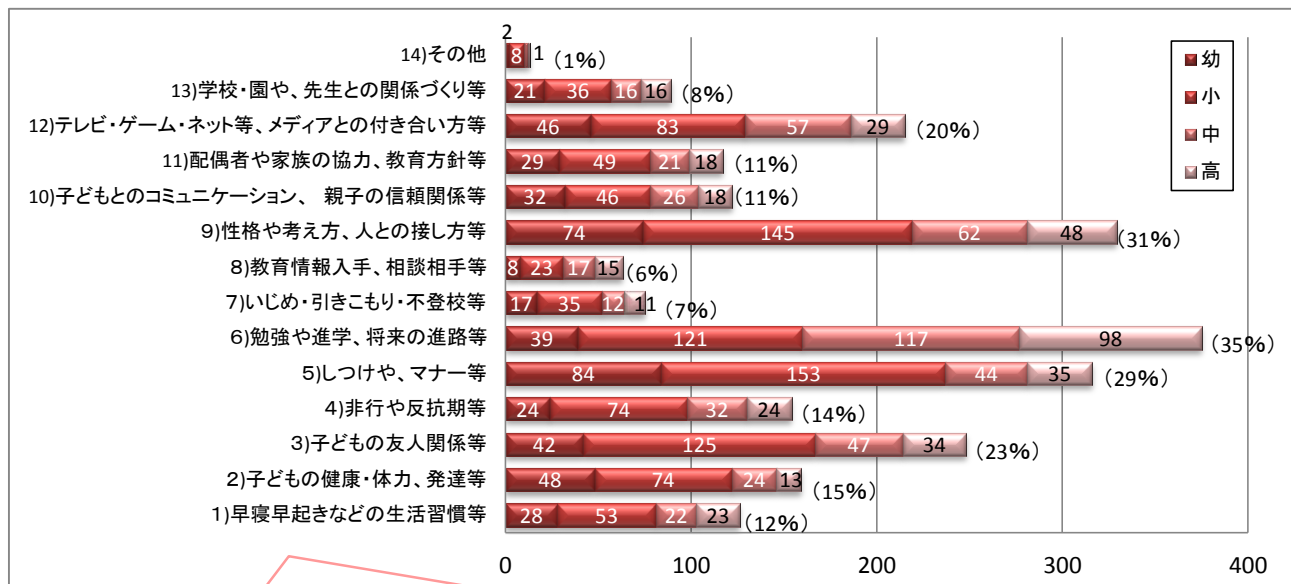
- ★どの項目も概ね高い割合で、自らが行っている(きた)子育てを肯定的に捉えている傾向が分かる。
- ★中学生を持つ保護者、高校生を持つ保護者の割合について、比較的低かった項目がそれぞれ、4つずつある。
- ★保護者間の意識差が最も大きかったのは「本の読みきかせや…」で、幼84(最大)>高50(最小)で、34pt差。
- ★保護者間の意識差が最も小さかったのは「子どもが将来の夢…」で、小96(最大)>幼91(最小)で、5pt差。

問4-1 あなたは家庭での教育(しつけ等)について、悩みや不安がありますか。



※グラフの数字は回答数

問4-2 どのような悩みや不安がありますか(複数回答)



「家庭での教育(しつけ)について悩みや不安」について…「非常にある」「多少ある」

【H24】71% ← 【H18】66% ※前回同様、多くの保護者が、悩みや不安を抱えていることが分かる。

★内訳について…前回調査より大きく変化したものは次の通り。

「1) 早寝早起きなどの生活習慣等」 【H24】126(12%) ← 【H18】357(30%)

「8) 教育情報入手、相談相手等」 【H24】63(6%) ← 【H18】165(13%)

「12) メディアとの付き合い方等」 【H24】215(20%) ※前回は項目なし…現代的課題

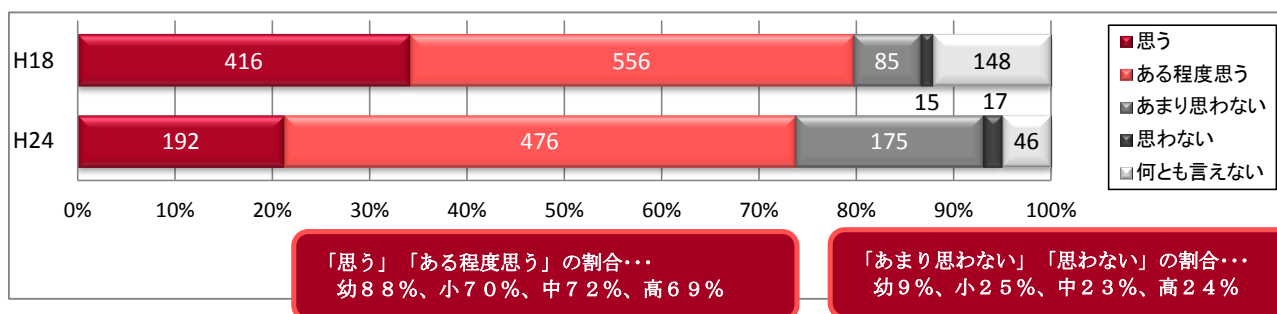
※勉強や進路、性格、対人関係等についての悩みは前回調査と変わらず高い。

※「子どもの健康・体力、発達等」「しつけやマナー等」は幼～高で次第に減少していく。

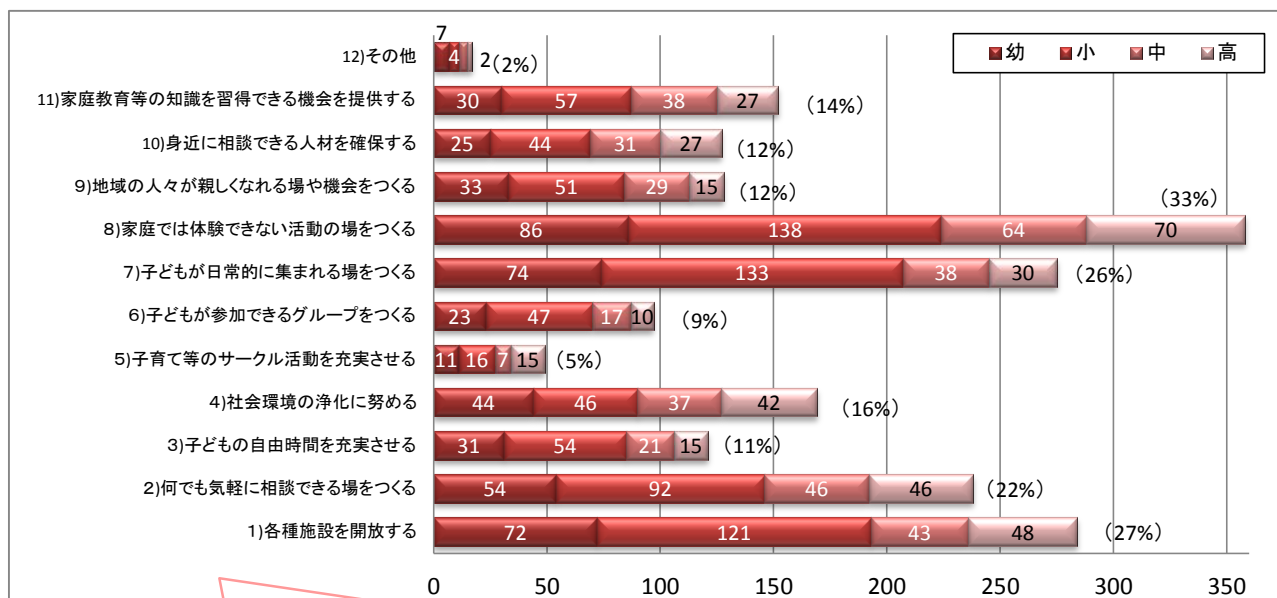
※「勉強や進学、将来の進路等」については、次第に増加していく。

※「性格や考え方、人との接し方」「友人関係」「テレビ・ゲーム・ネット等、メディアとの付き合い方等」は、校種による差 異は見られない。

問5-1 家庭教育について行政の支援は必要だと思いますか。



問5-2 家庭教育にどのような支援が必要だと思いますか。(複数回答)



「家庭教育について行政の支援は必要か…」「思う」「ある程度思う」

【H24】74% ← 【H18】80% ※割合は6pt減少

★前回同様、多くの保護者が、行政の支援を必要と考えていることが分かる。

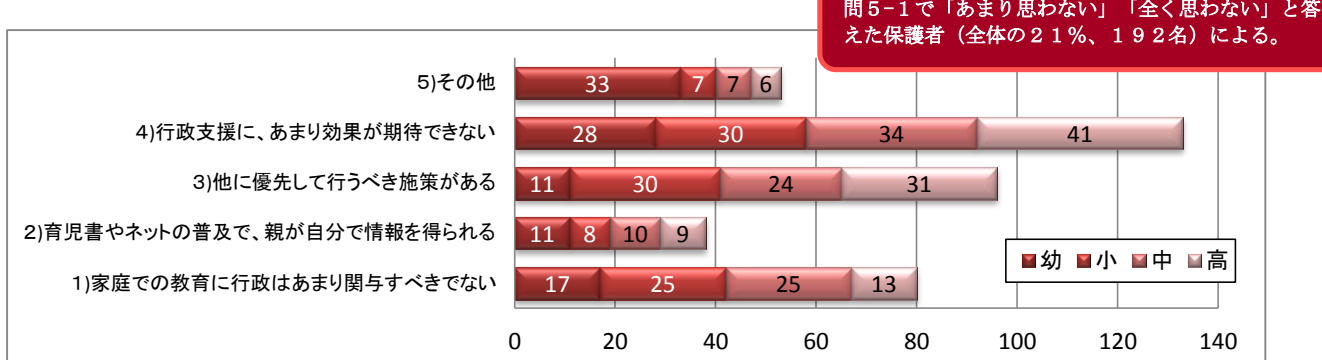
★前回調査より割合が増加したものは次の通り。

「1) 各種施設を開放する」 【H24】284 (27%) ← 【H18】244 (20%)

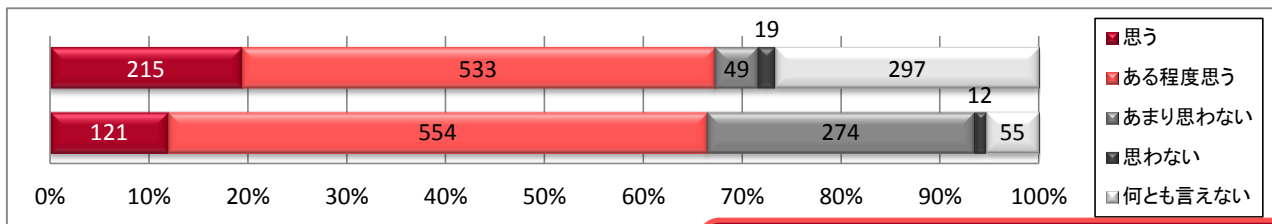
「7) 子どもが日常的に集まれる場をつくる」 【H24】358 (33%) ← 【H18】238 (19%)

※勉強や進路、性格、対人関係等についての悩みは前回調査と変わらず高い。

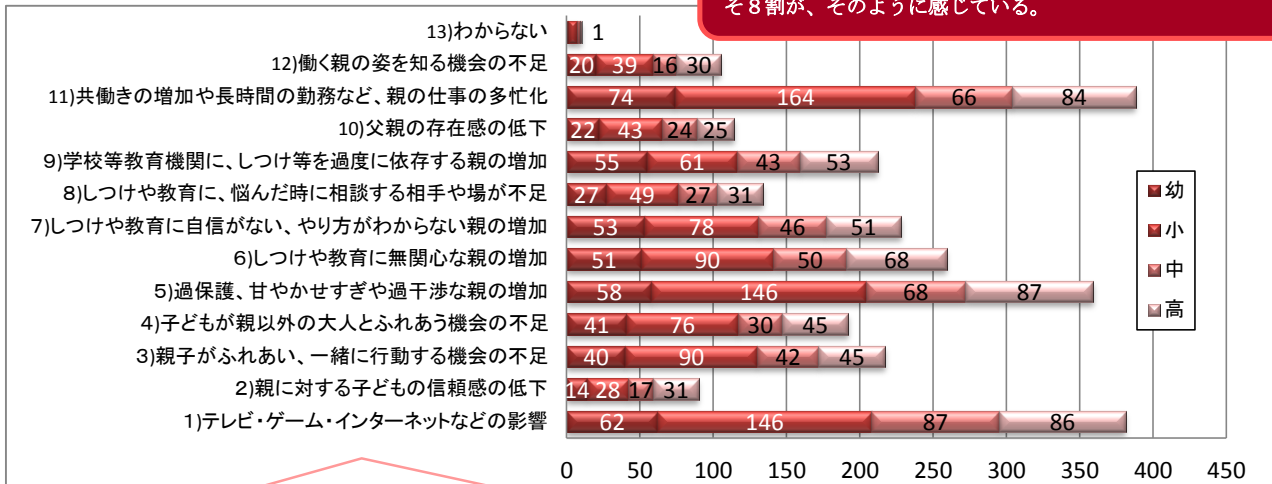
問5-3 家庭教育に支援が必要ないと思う理由(複数回答)



問6-1 「家庭の教育力が低下しているのではないか」という意見を、あなたはどのように思いますか。



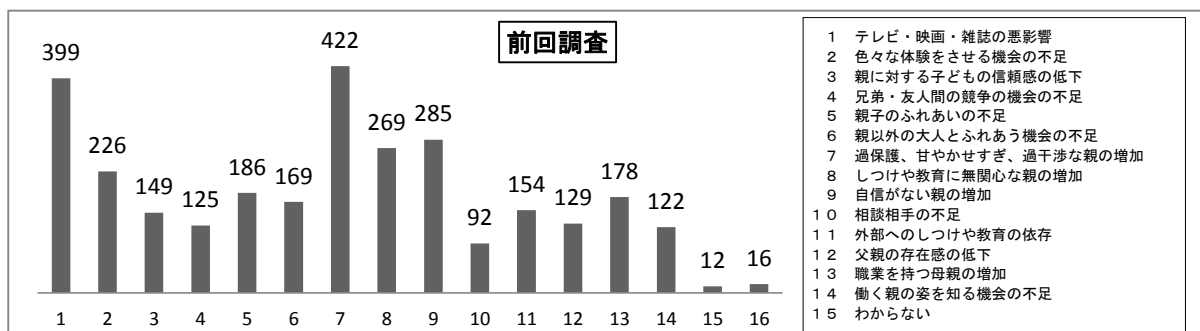
問6-2 家庭教育力低下の理由(複数回答)



家庭の教育力低下について「そう思う」「ある程度そう思う」保護者の割合は、総じて高い。特に高校生を持つ保護者のおよそ8割が、そのように感じている。

家庭の教育力低下の理由について

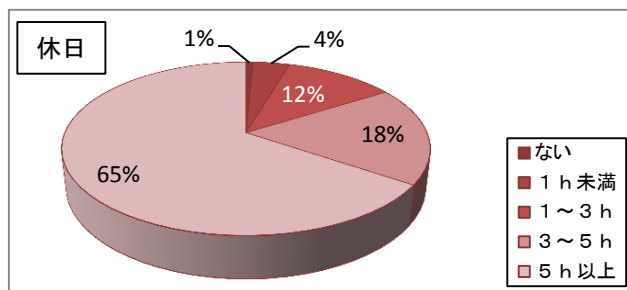
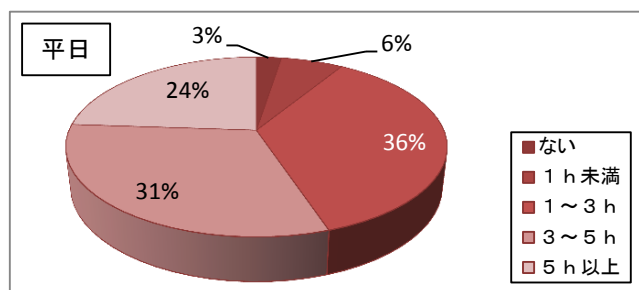
- ★前回調査より大きく**増加した**ものは次の通り。
 - 「9)学校等教育機関に過度に依存する親の増加」【H24】212 (20%) ←【H18】154 (12%)
 - 「11)共働き増加・長時間勤務等、親の仕事多忙化」【H24】388 (36%) ←【H18】178 (14%)
- ★前回調査より大きく**減少した**ものは次の通り。
 - 「2)親に対する子どもの信頼感の低下」【H24】90 (8%) ←【H18】149 (12%)
 - 「7)自信がない、やり方がわからない親の増加」【H24】228 (21%) ←【H18】285 (23%)
- ★前回調査同様、**回答数の多いもの**は次の通り。
 - 「1)テレビ・ゲーム・インターネット等の影響」【H24】381 (36%) ←【H18】381 (31%)



問7 あなたは家庭教育に関して、次の各項目に関する情報について、どこから(誰から)得ていますか。

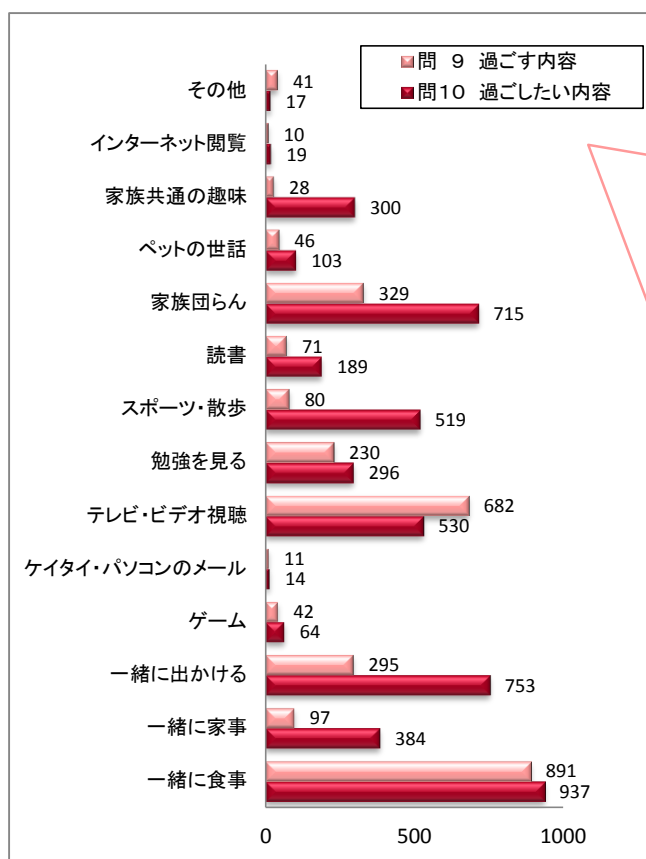
- 「生活習慣」「挨拶・しつけ・マナー」… 祖父母・親族／夫や妻から
- 「各種行政サービス」「遊び場・子育て施設等」「相談窓口・サークル」… 広報紙・回覧板から
- 「講座等学習機会」「親子参加イベント」… 広報紙・回覧板／学校(園)・教職員・PTAから
- 「勉強・進学」「健康・体力・医療」… 学校(園)・教職員・PTA／友人・知人から
- 「子どもとのコミュニケーション」… 友人・知人／夫や妻から

問8 子どもと一緒に過ごす時間はどれくらいですか。



問9 平日、1日の中で子どもと一緒に過ごす時間に行っていることは主にどのようなことですか。(3つまで)

問10 あなたは子どもを含め、家族とのコミュニケーションをどのようにとりたいと考えていますか。(複数回答)



子どもとの過ごし方について

…「普段、過ごす内容」と「過ごしたい内容」の比較。

★「過ごす内容」が低く「過ごしたい内容」が高い項目
「共通の趣味」「家族団らん」「スポーツ・散歩」
「一緒に出かける」「一緒に家事」など

※子どもと様々なことを通してコミュニケーションを図りたいという保護者の思いとは異なり、実際はなかなかできていない様子がうかがえる。

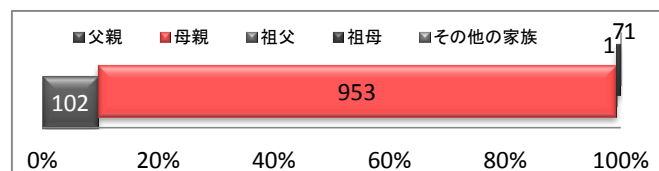
★「過ごす内容」が高く「過ごしたい内容」が低い項目
「テレビ・ビデオ視聴」

※テレビ・ビデオの視聴は実際よりも控えたいという保護者の思いがうかがえる。

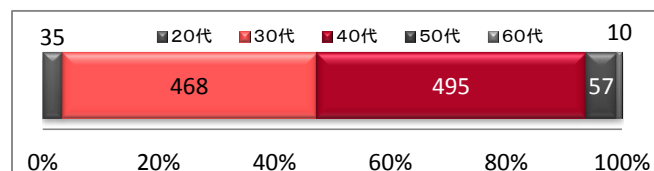
★「過ごす内容」が高く「過ごしたい内容」も高い項目
「一緒に食事」

※多くの家庭では、普段から子どもと一緒に食事ができていて、今後もそうありたいと思っていることが分かる。

問11-1 調査回答者の内訳



問11-2 調査回答者の年齢



問11-1, 2より、回答者のほとんどが、「30~40代」の「母親」であることが分かる。

発行／秋田県教育委員会

問い合わせ先／秋田県教育庁 生涯学習課

〒010-8580 秋田県秋田市山王三丁目1-1 TEL. 018-860-5184 FAX. 018-860-5816

平成25年3月発行

民間との協働「大人が支える！インターネットセーフティの推進」 子どもに迫るネット危機…正しい理解と見守りが必要です。

スマートフォンをはじめとした携帯型インターネット機器の普及に伴い、「ネットいじめ」や犯罪等、子どもたちがさまざまなトラブルに巻き込まれる危険性が問題となっています。

こうした状況を受け県では、社会全体で子どもたちをインターネットの有害情報等から守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全で安心なインターネット利用環境を整える「インターネットセーフティ」を民間の「子どもたちのインターネット利用について考える研究会」（座長：坂元章 お茶の水女子大学教授）等との協働により推進しています。

子どもたちのインターネットの使い方が急激に変化しています

- 発信・参加型利用でネットデビュー（⇔大人は受信・閲覧型利用が多い）
- 小・中学生は「隠れネット機器」（音楽プレーヤー・ゲーム機等）でネット利用
- メッセージ交換や無料通話ができるコミュニケーションアプリが人気
- 無線 LAN 環境の拡大や携帯端末の普及により長時間利用者が急増
- グループ内でのメッセージのやり取りが「ネットいじめ」に発展すること
- 軽はずみな投稿が大きな騒ぎ（炎上）になり、個人が特定されてしまうことも
- 見知らぬ相手と知り合いになり「誘い出し」などの被害に遭うことも

インターネットに接続できる機器

- ✓ タブレット端末
- ✓ 携帯電話
- ✓ スマートフォン
- ✓ パソコン

音楽プレーヤーやゲーム機等も
実はインターネットにつながる
「隠れネット機器」です

男女別トラブル傾向

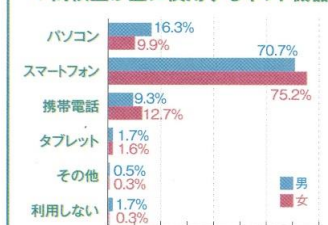


- ▶ 生命・性にかかわる被害
- ▶ コンサートやファッションに関する売買トラブル
- ▶ ネット上でのコミュニケーショントラブル

- ▶ 腕試しやいたずら心でネット犯罪
- ▶ ネット上での誇示誇張発言でトラブル
- ▶ サイト上での詐欺被害



▼ 高校生が主に使用するネット機器



平成25年度 秋田県教育委員会調べ

▼ 平日のネット利用時間



平成25年度 全国学力・学習状況調査
平成25年度 秋田県教育委員会調べ

お子さんはインターネットの世界を正しく理解していますか？

✕ 閉じられた世界ではない！

ネットは世界中に開いている

- ▶ ネット上での出来事は、世界中の不特定多数の人が見ることができます。
- ▶ 見知らぬ相手がお子さんの投稿を見つけ、悪用することもあります。
- ▶ いったん投稿した情報は、インターネット上から完全に削除することはできません。

他人に見られたくない文章や写真は投稿しないよう伝えましょう

✕ 匿名の世界ではない！

ネットは個人が特定できる世界

- ▶ インターネットの世界は現実社会以上に追跡性が高く、発信元は特定されます。
- ▶ 人の悪口や不快な画像等を投稿すると、周囲から探し出されることがあります。
- ▶ 見知らぬ相手の投稿情報を信用し、犯罪やトラブルに巻き込まれることがあります。

書き込みや画像等の投稿などには常に責任が伴うことを伝えましょう

✕ 仮想の世界ではない！

ネットは現実の社会と同じ

- ▶ インターネットの世界は、法の支配が及ぶ現実社会の一部です。
- ▶ 冗談のつもり書き込みや、画像投稿などが、大きな騒ぎ（炎上）になることがあります。
- ▶ ほんの出来心と思わぬ犯罪等につながり、実生活に影響して後悔する人が増えています。

ネット上でも、他人を思いやる心や自制する心、ルールやマナー等を大切にしましょう

ご存知ですか？

お子さんの インターネット利用状況

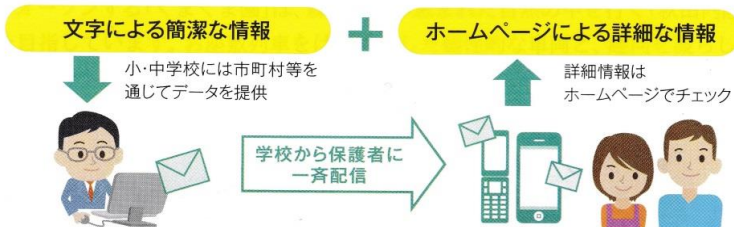
☐ チェックを入れて確認しましょう

- | | |
|---|---|
| ☐ どのような機器でネット利用しているか知っている | ☐ どの時間帯にネット利用しているか知っている |
| ☐ どのような目的でネット利用しているか知っている | ☐ 毎日のネット利用時間がどのくらいか知っている |
| ☐ どのようなアプリやサービスを利用しているか知っている | ☐ メールや通話の相手が誰か知っている |

県では次のような取り組みで保護者や地域の方を支援しています

▶ 保護者に直接届く「インターネットセーフティメールマガジン」の配信

各学校・園の「一斉メール配信システム」を活用し、子どもたちのインターネット健全利用に関する情報を保護者に直接届けます。(月1回程度)



▶ 県庁出前講座(講座名「子どもたちのインターネット健全利用」)の実施

保護者や教職員等を対象に、要請に応じて「子どもたちのインターネット健全利用」について、出前講座を随時実施しています。

昨年度は20市町村でのべ94回、9,530名の方が受講しています。

▶ 講座の詳細と申し込みは・・・

美の国あきたネットから



小・中学校PTAからの要請が多く、時期は7月、12月、2月に集中しています。

▲主催者別実施回数(平成25年度)

▶ 「ネットに少し詳しい」地域サポーター養成講座の開催 4回連続講座(1回120分)

中学校区程度のコミュニティで、保護者・教員等を対象に「ネットに少し詳しい大人」を増やす目的でモデル講座を実施し、インターネットセーフティの核となる人材を養成。平成25年度から3年間で、県内9地区18中学校区でモデル講座を実施しています。本年度は、大館・北秋、男鹿・潟上・南秋、湯沢・雄勝で開催します。

講座の特色

- 実機での例示
- 連続講座で背景・構造を理解
- グループワークで情報共有
- 講座期間中に取り組み実践
- 受講者からの質問に解答・解説

- 1 子どもたちのインターネット問題を正しく知ろう
活用力への社会の期待/つながる機器/オンラインコミュニケーショントラブル 等
- 2 人気サービスの実際と理想のネットデビュー
サービスの構造と注意点/段階的利用モデル 等
- 3 保護者管理機能と家庭での取り組みヒント
保護者管理機能の実際/ネット利用での子どもとの接し方 等
- 4 取り組み実践の共有と今後の協働
取り組みの成功・失敗例の共有 等

家庭で、次のようなルールや心がけについて、話し合いましょ！

- ネットの利用目的をはっきりとする
- 個人情報を投稿しない
- どんなサイトを見ているか秘密にしない
- 他人を傷つけるような投稿をしない
- パスワードは必ず保護者が管理する
- 見知らぬ相手の性別・年齢は信用しない
- フィルタリングを必ず利用する
- ネット上では相談や打ち明け話はいらない
- ネットを利用しない時間帯を設ける
- 困ったことは隠さず大人に相談する



子どもの成長に合わせて、
何度も話し合って、
ルールを見直しましょう！
大人がインターネット利用の
模範となることも大切です。

大人が支える！インターネットセーフティの推進

詳しくは、美の国あきたネットをご覧ください。

みんなで取り組もう！「インターネットセーフティ」

▶このページに関するお問い合わせ先 県教育庁生涯学習課 ☎018(860)5184

AKITA VISION 7

【資料 5】

【事例紹介】男鹿市家庭教育支援チームの取組

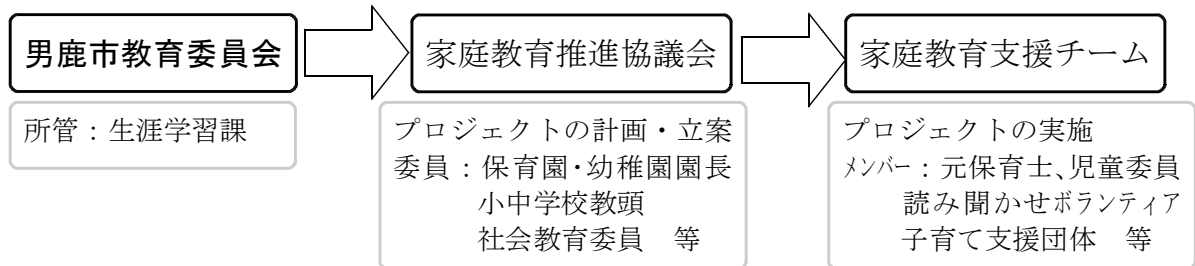
◎ 「男鹿市家庭教育支援チーム」調査研究より

8月4日（月）、男鹿市を訪問し、「男鹿市家庭教育支援チーム」と意見交換の機会を設けた。

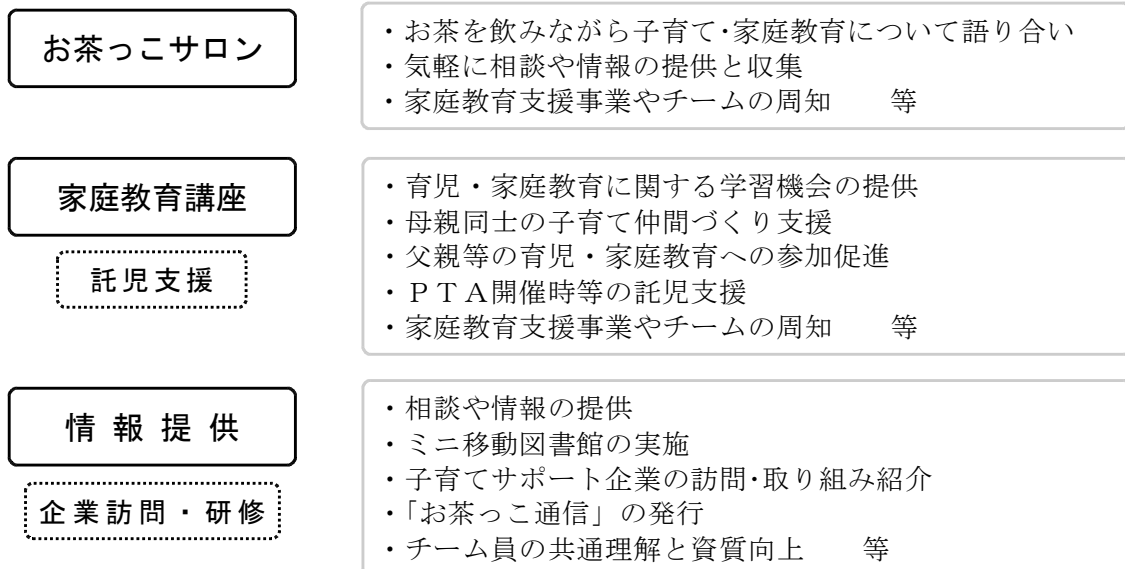
○ 「男鹿市家庭教育支援チーム」について

家庭教育支援の充実を図ることを目的として、男鹿市家庭教育支援チームが、教育委員会の支援を受け、子育て世代のパパママをサポートする様々な活動を行っている。

1 組織の構成



2 実際の活動



3 チームの特徴

- チーム員は「保護者、家庭へのきめ細かな支援（12名のチーム員で）」「孤立する家庭を作らない」「チーム員に気軽に話せる場、機会の提供」を目標にして取り組んでいる。
- チーム員が市内各地にいて、それぞれの地域から声を拾うことができる。
- チーム員それぞれ得意とする分野があり、それぞれができることを行い、お互いに補完して進めることが継続の鍵となっている。
- 学習したい気持ちがあっても、個々に学習の場を持つことはなかなかできないので、学校・園単位で学習環境を整え、保護者の子育てや家庭教育の学びの場を提供することは効果的である。
- 学校や幼稚園・保育所で「お茶っこサロン」を実施することで、全ての保護者に周知を図り、関心を持っている話題を知ることができる。
- 専門的な知識や技術をもつ機関とネットワークを形成することで、保護者の悩みや不安をチームが直接解決するのではなく、保護者が解決してくれそうな機関とつながる仲立ちしている。
- 生涯学習課の指導体制と事務的なことや予算等のバックアップがあり、事業継続の要となっている。

平成 25・26 年度
秋田県社会教育委員の会議による提言書
「情報化・国際化に対応した家庭教育支援の充実方策について」
(平成 26 年 11 月)

編集・発行 秋田県教育庁生涯学習課
〒010-8580
秋田県秋田市山王 3 丁目 1 番 1 号
TEL 018-860-5184 FAX 018-860-5816
e-mail:kyou-shougai@pref.akita.lg.jp